

2025 年度
HIV 看護 専門コース
募集要項

大阪医療センターでは、HIV 感染者の診療・看護等の実務を担う医療従事者の育成および全国ネットワークの構築を目的として各種研修を行っています。

令和5年度から HIV/AIDS 看護師研修（基礎・応用）とは別途、HIV コーディネーターナース（以下、HIV-CN）の育成として実習を含む HIV 看護の専門コースを開始し、プログラムの一部を国立健康危機管理研究機構 国立国際医療センターエイズ治療・研究開発センター（以下、ACC）と合同で行います。本コース、日本エイズ学会が指定する HIV 看護専門コース（コーディネーターナース研修）に該当します。

また、公益財団法人エイズ予防財団主催の中核拠点病院連絡調整員養成事業（以下、中核事業）における HIV-CN の養成に関する研修にも該当しています。

【概要】

専門コース

オンデマンド講義動画をすべて視聴し、講義視聴記録の作成と大阪医療センターでの実習（3日間）を行います。

その後、ケースレポートを作成し、ライブ講義で支援活動に関する意見交換を行います。

ケースレポート、受講修了レポートの提出により修了証を発行いたします。

*留意事項

- ・お申し込みの際に医療従事者であることの確認のため、所属施設の施設長の推薦がある『別紙1 HIV 看護 専門コース 推薦状 兼 申し込み書』をご提出いただきますのでご了承ください。
- ・受講者が各期の定員を上回った場合に、応募先の HIV 診療・看護体制を踏まえ、選考のうえ受講可否を決定します。
- ・応募先により ACC での研修受講を紹介させていただくことがあります。
- ・結果は募集期間終了日より約2～3週間程度でご連絡を申し上げます。
- ・募集期間外のお申し込みはお受けいたしかねます。

【募集要項】

1. 目標

包括的な患者支援の実践に必要な知識とスキルの習得、院内外が多職種と協働し、チーム医療の要として機能する HIV-CN の役割・活動が理解できる。

2. 対象

現在勤務する医療機関等において、主として HIV 陽性者の外来看護に携わる者であり、研修修了後も継続的に看護等の担当者、または指導者として携われる以下の者とする。

- 1) 診療報酬「ウイルス疾患管理料2」の加算ができる施設（あるいは算定の方針である施設）の施設長が推薦する HIV/AIDS ケア担当看護師（候補者を含む）
- 2) ACC/各ブロック拠点病院が主催する応用レベルの研修を修了している者
*研修修了後より5年以上経過している場合は、各自 HIV 感染症治療および HIV 陽性者支援についての最新情報の取得等を踏まえて、応用レベル研修の再受講の上お申し込みください。
- 3) 研修修了後に HIV 陽性者の療養支援に継続して関わる者

3. 定員 : 前期・後期 各1名程度

4. 研修にかかる費用

研修にかかる費用については一切必要ありません。ただし、オンデマンド講義動画の視聴及びLive講義に関する通信費用、研修以外にかかる費用（交通費、食費、宿泊費）については受講者自身でご負担をお願いします。

5. 研修開催日程

前期：2025年9月1日～2025年11月30日 後期：2025年12月1日～2026年2月28日

6. 実施場所

〒540-0006 大阪府中央区法円坂2-1-14

独立行政法人国立病院機構大阪医療センター内 感染症内科外来及び当該病棟等

TEL 06-6942-1331 FAX 06-6943-6467

7. 取得できる単位

日本エイズ学会認定 HIV 感染症看護師 及び

日本エイズ学会認定 HIV 感染症指導看護師 各コーディネーターナース研修20点

8. 申し込み期間 2025年6月16日（月）～7月4日（金） 12：00 迄

＊定員に満たない場合は、追加募集を検討しホームページ上でお知らせいたします。

9. 申し込み方法

所定用紙に、研修を希望する理由、HIV 陽性者の療養支援経験の有無（有りの場合、経験年数や患者数など）などを記載し、郵送で申し込みをお願い致します。

申し込みの封筒に朱書きで、「HIV 看護専門コース 研修申し込み」と記載してください。

＊書類選考があります。

申し込み書送付先 〒540-0006 大阪府中央区法円坂2-1-14

独立行政法人国立病院機構大阪医療センター 管理課 職員研修部

TEL 06-6942-1331

（申し込み書は、大阪医療センターのホームページ内の HIV/AIDS 先端医療開発センターの研修案内のホームページからもダウンロードできます。

[\(https://osaka.hosp.go.jp/departments/khac/medical/kensyu/\)](https://osaka.hosp.go.jp/departments/khac/medical/kensyu/)

10. 申し込み後について

申し込み後に選考のうえ受講の可否をご案内致します（概ね申し込み締め切りから2週間程度）。

また、受講生につきましては『別紙2 大阪医療センター 病院研修時感染症調査票』を所属施設に郵送致します。必要事項を記載後、実習前までに必ず提出してください。

11. その他取り決め事項

1) 外来実習では、実際に患者と接する機会がありますので、自施設で勤務する際に着用している白衣またはスラブ等の着衣、ナースシューズもご用意願います。

2) 必ず全日程に参加可能な方を推薦していただきますようお願いいたします。

【受講の流れ】

	項目	内容
	受講の申し込み	募集期間にお申し込みください。 選考のうえ、受講の可否を通知します。
	動画視聴情報の付与	
1 か 月 目	オンデマンド講義動画 の視聴	・ オンデマンド講義ごと（全部で8講義）に200字程度の学習したことを記載した講義視聴記録（様式1）を作成してください。 ・ 実習の1週間前までにオンデマンド講義動画の視聴及び講義視聴記録の作成が完了しない場合は実習およびライブ講義へ参加いただけませんのでご了承ください。
	講義視聴記録の作成	
	チェックリストの提出 ケースレポートの提出 ケースの選択の相談	・ 実習前に以下の2点についてPWをつけて提出してください。 ① チェックリスト（様式2） ② 自施設のケースをまとめたケースレポート（様式3） 実習1週間前までにメールで提出 （パスワードを設定：パスワードは研修参加年度、実習月ハイフン参加者名を入れる 例：2025年度参加前期 関西太郎の場合： 202510-Kansai ） ・ 実習前にケースの選択や課題について、指導者から提案することがあります。
2 か 月 目	大阪医療センターにて 実習（3日間）	・ 実習初日にチェックリスト（様式2）を持参してください。 ・ 実習日ごとに日々の記録（様式4）を提出してください。 ・ 実習中にケースレポート（様式3）の指導を受けてください。
	ケースレポートの作成	・ 指導者と電話やメールでやり取りしながら、ケースレポート（様式3）をまとめます。
3 か 月 目	ライブ講義の受講	・ 発表用ケースレポート（様式3）にPWをつけて提出してください。 ・ ライブ講義にてケースレポート（様式3）の発表と意見交換を行います。
	ケースレポート（最終版）の作成 研修修了レポートの作成	・ ライブ講義での意見を反映し、チェックリスト（様式2）、最終的なケースレポート（様式3）、研修修了レポート（様式5）を合わせて提出してください。
	修了認定	・ 研修修了レポート（様式5）の提出後、2-3週間後にご登録のメール宛に修了証をPDF形式で送付いたします。

【個人情報取り扱いおよび著作権について】

* 個人情報の取扱い

大阪医療センターでは、受講者の皆様から提供いただく個人情報の取扱いについて、個人情報の保護に関する法律および関連法令を遵守し、以下規約に基づき適正に対応します。

第1条 個人情報の定義

本研修における個人情報とは、個人に関する情報であり、当該情報に含まれる氏名、生年月日、住所をはじめ電話番号、電子メールアドレスなど個人が保有する番号・記号その他の符号、画像もしくは音声により当該個人と識別できるものとします。当センターでは組み合わせることによって個人が識別できるものも個人情報として取り扱います。

第2条 利用目的

第1項 当センターは、取得した個人情報を以下に定める利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

- ・ 本研修の提供および運営のため
- ・ HIV感染者、AIDS患者への医療提供を目的とし、他の医療機関等との連携を図るため
- ・ 講座開講や申し込み状況に関するメーリングリスト配信、本規約または研修等の内容の変更など各種ご案内のため
- ・ 受講者への本人確認、本人認証のため、
- ・ お問い合わせへのご対応のため
- ・ 利用動向の調査、統計、分析のため
- ・ システムの維持・改善、不具合対応のため

第2項 当センターは、前項の利用目的を、関連性を有すると合理的に認められる範囲内において変更することがあり、変更した場合には会員に通知又は公表します。

第3条 個人情報の第三者提供

当センターは、以下の場合を除き受講者の同意を得ずに取得した個人情報を第三者に提供することはありません。

法令に基づく場合

- ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、受講者の同意を得ることが困難であるとき
- ・ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、受講者の同意を得ることが困難であるとき
- ・ 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、受講者の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

第4条 個人情報の適正な取得と提供の任意性

当センターは、受講者本人の同意を得たうえで適正に個人情報を取得します。受講者がサービスが利用する上で、当センターに提供する個人情報の項目は任意ですが、必要となる項目を提供しな

い場合または偽りその他の不正の手段によって個人情報を提供する場合、求めるサービスを受けられないことがあります。

第5条 個人情報の安全管理

当センターは、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などのリスクに対して、個人情報の安全管理が図られるよう、当センターの職員に対し、必要かつ適切な教育・管理・監督を行います。また、当センターは、個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合は、委託先において個人情報の安全管理が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。但し、本サービスを利用するにあたって取得して頂くアカウント、パスワードの管理は、利用規約に従って、受講者の自己責任で管理して頂くものとします。

第6条 個人情報の開示

当センターは本サービスの運営に関し、受講者から、個人情報保護法の定めに基づき個人情報の開示を求められたときは、ご本人からのご請求であることを確認の上で、受講者に対し、遅滞なく開示を行います（当該個人情報が存在しないときにはその旨を通知いたします。）。但し、個人情報保護法その他の法令により、当センターが開示の義務を負わない場合は、この限りではありません。

第7条 個人情報の利用停止等

当センターは、受講者から、受講者の個人情報が、あらかじめ公表された利用目的の範囲を超えて取り扱われているという理由又は偽りその他不正の手段により取得されたものであるという理由により、個人情報保護法の定めに基づきその利用の停止又は消去（以下、「利用停止等」）を求められた場合において、そのご請求に理由があることが判明した場合には、ご本人からのご請求であることを確認の上で、遅滞なく個人情報の利用停止等を行い、その旨を受講者に通知します。但し、個人情報保護法その他の法令により、当センターが利用停止等の義務を負わない場合は、この限りではありません。

第8条 セキュリティに関して

研修に関する動画配信に関しては、大阪医療センターが設定している視聴者限定での配信となっている視聴情報を付与するため、視聴状況等に関する個人情報については、当センター以外の第3者から確認できないようになっています。

第9条 利用規約の改正について

当センターは個人情報の取扱いに関する運用状況を適宜見直し、継続的な改善に努めるものとし、利用規約の一部または全部を改定する場合がございます。重要な変更がある場合には、直接受講者へお知らせします。

第10条 本サービスの利用および個人情報の取り扱いに関する問合せ

本サービスの利用および運営上の個人情報の取り扱いに関するご意見・お問合せ等がございましたら、職員研修部までお問い合わせください。

サイト内のコンテンツ（文章・資料・画像・音声等）は、特に記載のない限り国立国際医療研究センターエイズ治療・研究開発センター、大阪医療センターが保有します。営利・非営利を問わず、内容を許可なく複製、転載、販売などに二次利用することを禁じます。